

事業進捗状況報告について

1 事業進捗状況報告

これまでから総合事業等審査会では審査を行った事業について、審査意見の反映状況等を確認するため、事業進捗状況報告を実施している。

2 今回の事業進捗状況報告

次の事業について、進捗状況の報告を行う。

○ 川西こども家庭センター一時保護所（仮称）整備事業（令和2年度審査事業）

【所管部局：福祉部】

(1) 整備目的

本県では、児童人口に占める一時保護所定員が極端に少なく、児童養護施設への一時保護委託が同施設の運営を圧迫している。特に児童虐待相談、一時保護が増加している阪神間において一時保護所の整備を推進することが急務であることから整備を行う。

(2) 整備概要

① 整備場所 川西市火打1丁目22番8号（旧川西こども家庭センター跡地）

② 敷地面積 2,731.03 m²

(3) 整備費 約18.2億円

(4) スケジュール

- ・令和3年度 基本設計・実施設計、土壌汚染調査、既設建物解体撤去工事
- ・令和4年度 実施設計、既設建物解体撤去・土壌汚染対策工事
- ・令和5年度 既設建物解体撤去・土壌汚染対策工事、建築工事
- ・令和6年度 建築工事、竣工、開設準備

【令和2年度総合事業等審査会における審査結果】

一時保護を要する児童の数が急激に増加しているにもかかわらず、現状の一時保護所の受入可能数は限界に達しており、一時保護委託が急増している。また、県においては児童人口に対して一時保護所の定員が極端に少なく、一時保護の多くを一時保護委託に頼っていることから、一時保護所の定員増が喫緊の課題となっている。

そのため、令和2年度に一時保護所のあり方検討部会が設置され、一時保護所の規模、機能、居住環境、児童の能力に応じた学習権の保障等について検討がなされ、現在1か所のみとなっている一時保護所を複数箇所設置すること、特に児童虐待相談・一時保護件数が多い阪神間を有する県東部エリアで先行して新設整備することなどが提言されている。

こうしたなか、川西こども家庭センターに近接する、旧川西こども家庭センター跡地に一時保護所を新設し、一時保護の定員を増やすことは、阪神地域における一時保護の迅速な対応が可能となるとともに、一時保護委託の減少に伴う児童養護施設等の負担軽減、川西こども家庭センターとの緊密な連携により、一時保護期間の短縮等による子どもの負担軽減が図られる。旧川西こども家庭センター跡地は阪神地域の県有地であり、早期の建設等が可能で、子どもの最善の利益を実現するための、居室の個室化や個別学習室の設置など施設機能の充実と、子どもが落ち着いて生活することができる環境の整備を行うことができると期待される。

以上のことから、当事業の推進は妥当とする。なお、事業推進にあたっては、次の点に留意すること。

- ①将来的な一時保護の増加等に対応するため、施設の改修や増築等にフレキシブルに対応できるような施設整備に努めること。
- ②施設整備・機能の充実にあたっては、事業費の一層の縮減及び効率的執行に十分配慮すること。
- ③今後、他地域における新たな一時保護所の整備の検討においては、地域偏在解消の視点から設置地域を選定するとともに、整備用地の確保にあたり、一時保護を要する子どもの数を適切に見込み、必要な敷地面積や周辺環境など十分な検討を行うこと。
- ④一時保護急増の原因分析や将来の一時保護件数の見込みや里親制度などを含む、長期的な保護のあり方などについて、大学や児童関係団体等との連携により、調査研究を進めること。

事業名 (審査日)	審査結果	審査結果への対応状況等		
		審査時点での事業計画内容	実施段階での事業内容	
川西こども家庭センター一時保護所(仮称)整備事業 (R3.2.2)	<p>一時保護を要する児童の数が急激に増加しているにもかかわらず、現状の一時保護所の受入可能数は限界に達しており、一時保護委託が急増している。</p> <p>また、県においては児童人口に対して一時保護所の定員が極端に少なく、一時保護の多くを一時保護委託に頼っていることから、一時保護所の定員増が喫緊の課題となっている。</p> <p>そのため、令和2年度に一時保護所のあり方検討部会が設置され、一時保護所の規模、機能、居住環境、児童の能力に応じた学習権の保障等について検討がなされ、現在1か所のみとなっている一時保護所を複数個所設置すること、特に児童虐待相談・一時保護件数が多い阪神間を有する県東部エリアで先行して新設整備することなどが提言されている。</p> <p>こうしたなか、川西こども家庭センターに近接する、旧川西こども家庭センター跡地に一時保護所を新設し、一時保護の定員を増やすことは、阪神地域における一時保護の迅速な対応が可能となるとともに、一時保護委託の減少に伴う児童養護施設等の負担軽減、川西こども家庭センターとの緊密な連携により、一時保護期間の短縮等による子どもの負担軽減が図られる。旧川西こども家庭センター跡地は阪神地域の県有地であり、早期の建設等が可能で、子どもの最善の利益を実現するための、居室の個室化や個別学習室の設置など施設機能の充実と、子どもが落ち着いて生活することができる環境の整備を行うことができると期待される。</p> <p>以上のことから、当事業の推進は妥当とする。なお、事業推進にあたっては、次の点に留意すること。</p>	<p>① 将来的な一時保護の増加等に対応するため、施設の改修や増築等にフレキシブルに対応できるような施設整備に努めること。</p> <p>② 施設整備・機能の充実にあたっては、事業費の一層の縮減及び効率的執行に十分配慮すること。</p> <p>③ 今後、他地域における新たな一時保護所の整備の検討においては、地域偏在解消の視点から設置地域を選定するとともに、整備用地の確保にあたり、一時保護を要する子どもの数を適切に見込み、必要な敷地面積や周辺環境など十分な検討を行うこと。</p> <p>④ 一時保護急増の原因分析や将来の一時保護件数の見込みや里親制度などを含む、長期的な保護のあり方などについて、大学や児童関係団体等との連携により、調査研究を進めること。</p>	<p>① 将来的な一時保護の増加等に対応できるように、施設の改修や増築等の検討が可能な余地を残すとともに、フレキシブルに利用可能な設計となるよう検討する。</p> <p>② 整備内容や機能について、費用対効果・空間の有効利用等の観点からも検討し、子どもが安心して健康的な生活を送ることができる設計を目指す。</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内でも特に児童虐待相談件数、一時保護件数が多い阪神間に一時保護所を整備。 中央部エリアは、老朽化する現在の一時保護所の建替または移設整備を検討。 西部エリアは、今後の動向等を見極めつつ検討。 <p>④ 一時保護所における様々な課題についての対応を検討するために設置した「一時保護のあり方検討部会」の報告を踏まえ、一時保護所の規模、機能、居住環境、個々の児童の能力に応じた学習の保障等について検討する。</p>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来的な増築に対して、必要に応じて、増築等の検討もできるように法的制限（建蔽率等）に余裕を持って整備。 建物を敷地南側に寄せて建築し、敷地北側は運動場とすることでまとまった空間を確保。 学習室や食堂と交流エリアの間仕切りを可動式とし、フレキシブルに活用できるように整備。 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> 凸凹の少ない建物形状とし、経済的に建築でき、施工性にも配慮した設計とした。 屋上の一部に太陽光パネルを設置し環境に配慮するとともに、施設維持費を縮減。 屋上緑化や居室の窓部にペアガラスを採用することで空調負荷を抑制し施設維持費を縮減。 各居室に全熱交換器を設置し、換気により失われる熱を回収することで空調負荷を抑制し施設維持費を縮減。 交流エリアを明るく南側に廊下と一体的に利用できるよう設置。必要に応じて食堂も交流エリアと一体的に利用できるように設計とし、広く開放的な空間とスペースの効率的利用を実現。 <p>③④</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在一時保護所には独自の設備・運営基準が存在せず、児童養護施設の基準を準用しているが、令和4年6月の児童福祉法改正に伴い、今後、新たに策定される一時保護所独自の設備及び運営基準を踏まえ検討する。 今後の児童虐待相談件数の状況や中核市等による児童相談所設置の動向を踏まえ、今後検討する。 社会的養育推進計画の見直しの中で、一時保護件数の今後の見込みや里親制度について、学識者の意見を踏まえながら、検討していく。

川西子ども家庭センター一時保護所（仮）整備概要

1 整備内容

(1) 整備場所 川西市火打1丁目22番8号（旧川西子ども家庭センター跡地）
（敷地面積 2,731.03 m²）

(2) 構造規模等（予定）

本館棟

- ・ RC造
- ・ 地上3階建、塔屋1階
- ・ 延べ面積 2,895.87 m²

その他

- ・ 運動場
- ・ 駐車場



完成予想図（敷地南東側より）

(3) 定員

46名（男女各17名、幼児12名）

(4) 諸室・設備概要

〔1F〕

幼児居室（遊戯室・寝室・食堂）、
面接室、医務室、事務室、会議室、
図書室、調理室

〔2F〕

居室（個室・2人部屋）、学習室、
食堂、交流エリア、浴室、ユニットバス
体育館

〔3F〕

居室（個室・2人部屋）、学習室、
食堂、交流エリア、浴室、ユニットバス



2 概算事業費

約 18.2 億円（解体・土壌汚染対策工事 4.8 億円、
設計 0.6 億円、建築工事 12.8 億円）



居室イメージ

3 スケジュール

- R 3 基本設計・実施設計、土壌汚染調査、
既設建物解体撤去工事
- R 4 実施設計、既設建物解体撤去・土壌汚染対策工事
- R 5 既設建物解体撤去・土壌汚染対策工事、建築工事
- R 6 建築工事、竣工、開設準備



学習室イメージ